

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成21年10月21日)

| | | | | |
|---------|--------|--|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 開催日及び場所 | | 平成21年9月17日(木曜日) 農政第4会議室 | | |
| 委員 | | 中野芳輔(大学名誉教授) 米澤和彦(大学学長) 川野由紀子(会社監査役) 内田光也(弁護士) | | |
| 審議対象期間 | | 平成21年4月1日～平成21年6月30日 | | |
| 審議対象案件 | | 393件 うち、1者応札案件102件 契約の相手方が公益社団法人等の案件39件 | | |
| 抽出案件 | | 10件 うち、1者応札案件1件 (抽出率3%) (抽出率1%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件 (抽出率3%) | | |
| 抽出案件内訳 | 工事 | 一般競争 | 3件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | |
| | | 指名競争 | 公募型指名競争 | 0件 |
| | | | 工事希望型競争 | 1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 |
| | | | その他の指名競争 | 1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 |
| | | 随意契約 | 1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | |
| | 業務 | 一般競争 | 0件 | |
| | | 指名競争 | 公募型競争 | 0件 |
| | | | 簡易公募型競争 | 1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 |
| | | | その他の指名競争 | 0件 |
| | | 随意契約 | 公募型プロポーザル | 0件 |
| | | | 簡易公募型プロポーザル | 1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 |
| | | | 標準型プロポーザル | 0件 |
| | | | その他の随意契約 | 0件 |
| | 物品・役務等 | 一般競争 | 1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件 | |
| | | 指名競争 | 0件 | |
| | | 随意契約(企画競争・公募) | 0件 | |
| | | 随意契約(その他) | 1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | |
| | (特記事項) | | | |

| | 意見・質問 | 回答等 |
|--------------------------------------|--|--|
| 委員からの 意見・質 問、それ に対する回答 等 | I 平成21年度第1・四半期入札方式別発注状況について 意見・質問なし | |
| | II 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について 1. 工事 (1) 平成21年度筑後川下流白石平野(二期)農業水利事業山脚導水路(六角川横断工その2)工事 ●入札執行調書の総合評価における評価点内訳で技術者評価点が0点の業者は失格にならないのか。 ●総合評価の施工体制評価点は、低入札の場合の10点、それ以外は30点となっているが、それ以外の点数は無いのか。 | ●総合評価における技術者評価点は資格取得後10年未満の場合には加算点数が無いため0点としているだけであり、失格とはなりません。 なお、競争参加資格の確認において、配置予定技術者の資格の有無を確認し、求める資格がない場合には欠格となり、競争参加資格は与えられません。 ●施工体制評価点付与のルールは調査基準価格以上の場合には減点法としており、ヒアリングを行った結果、減点の事情があった場合は基準点の30点から減点します。 又、調査基準価格を下回った場合は加点法としており、施工体制が整っていると評価された場合は、各5点二項目の加点を行っています。 なお、30点の内訳は二つに分けられ、品質確保の実効性が満点15点、以下5点、0点の三段階、施工体制確保の確実性も同様に15点満点の三段階となっており、施工体制評価点は0点、10点、30点の三段階となります。 0点の実績は殆どありませんが、施工体制評価点が0点の場合には加算点も0点となります。 |
| | (2) 平成21年度有明海東部海岸保全事業三池工区正面堤防(No.11～No.17)根固石工事 ●7者中6者の入札価格に、ほとんど差がないのには、どの様な理由が考えられますか。 ●7者中5者が低入札となっているのには、どの様な理由が考えられますか。 ●工事に使用する石礫の調達先は業者が自由に選べるのか。 又、大量の石礫を搬入することになるが、環境配慮に対する対策等を行っているのか。 | ●推測でしかありませんが、当該工事については、工種が少なく、数量を示していることから、各業者の単価設定がかなり近い金額になったと思われます。 ●参加業者は、工事の数量、公表されている単価から予定価格を推定し、落札するために調査基準価格付近の金額を入札価格としていると思われます。 又、調査基準価格の算定式についても公表しているため、似通った金額になったと思われます。 ●調達先の指定はしていないが、1個あたりの重量に規定を設けています。又、石礫の採取場所に検査に向かっています。 搬入は海上運搬となっており、道路環境に影響を来すものではありません。 |

| | 意見・質問 | 回答等 |
|-----------------------------|--|--|
| | <p>(3) 平成20年度有明海東部海岸保全事業三池工区堤防改修工事</p> <p>●改修工事を始める場合、経過年数や沈下、ヒビなどの状況で基準が決まっているのか。堤防にヒビが入って危険であるから改修を行うのか。</p> | <p>●経過年数の目安はありませんが、当該地区については昭和42年に干拓事業が完了しており、本事業開始が平成5年なので、かなりの年数が経過し、堤防が老朽化していること、堤防の沈下により必要とする堤防の高さが不足していることなどから、事業を実施しています。</p> |
| | <p>(4) 平成21年度佐賀中部農地防災事業湾道排水機場他整備工事</p> <p>●当該工事の入札では調査基準価格を設けていないのか。</p> <p>●小規模工事で低入札の場合にはヒアリング等を行わないのか。</p> <p>●工事内容から積算は容易に思われ、各業者の応札価格が似通ってくると思われるが、1者の応札価格にかなりの開きがある。積算資料等は示しているのに、なぜこのような価格差が生じているのか。</p> | <p>●予定価格が1千万円以下の工事については、調査基準価格を設けず、価格のみの競争を行っています。</p> <p>●低入札の対策は、工事の品質を確保するために行っているが、1千万円以下の小規模工事については、工事の監督の中で品質を確保していく事としています。</p> <p>●公表されている労務・資財単価を積算基準に当てはめて積算を行うことになるが、あわせて現場条件をどの様にするかで積算価格が変わってくるので、業者の知識の蓄積により差が出たものと考えられます。</p> |
| <p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p> | <p>(5) 平成21年度筑後川下流白石平野(二期)農業水利事業山脚導水路(下大町地区)農地復旧工事(当初・第1回変更)</p> <p>●変更にかかる施工面積は2,3割しか増えていないのに、契約金額が倍になっているが、特殊な事情があるのか。</p> <p>●変更追加分が当初金額より大きいのが、なぜ当初から入れなかったのか。別発注にするべきではないか。</p> <p>●農地復旧は一般的には本工事に入っているのか。また、農地復旧だけの工事は頻繁にあるのか。</p> | <p>●扱う土量や、石拾い等の工種が増えることにより、面積増と金額が比例していないものです。</p> <p>●発注後に、地元からの追加要望があり、施工場所が近隣であることや、田植えの時期等を勘案して変更契約を行ったものです。</p> <p>●通常は本工事の中の仮設工事で行っています。頻繁ではありませんが、工事後の沈下等により、必要に迫られ、復旧工事のみを別件で発注することも希にあります。</p> |
| | <p>(6) 平成21年度西諸(一期)農業水利事業浜ノ瀬幹線水路整備工事</p> <p>●随意契約はH21年度第1四半期を見ても少ないが、減ってきているのか。</p> <p>●当該工事は随意契約での別発注となっているが、なぜ変更契約を行わなかったのか。</p> | <p>●今回のような特殊なケースを除き、競争契約を原則としていることから、随意契約は減っている状況です。</p> <p>●前工事の工期が3/31日の年度末で、工期延長が行えなかった為、別工事での発注となったものです。</p> |

| | 意見・質問 | 回答等 |
|--------------------------------------|--|---|
| 委員からの 意見・質 問、それ に対する回答 等 | <p>2. 業務 (1) 平成21年度西諸(二期)農業水利事業環野支線水路(南ヶ丘工区)調査測量設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●技術提案書の評価は何名で行っているのか。 ●当初応募があった19者全てに技術提案書を求めているのか。 ●評価基準の中で、技術者の評価等は客観的に評価しやすいと思うが、提案書の創意工夫等は、専門の方が提案書を見れば、各評価者の評価が一致するものなのか。評価が分かれた場合はどの様に判断するのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ●当該業務は事業所契約分のため、詳細は解りませんが、通常は次長、各課長の3～4名で評価を行っています。 ●参加表明書の提出を受けた19者について、保有技術員の状況や業務実績により、別に定めた評価基準により順位付けを行い、上位6者に限って技術提案書を求めています。 ●創意工夫等についても、それを見極められる職員を複数参加させることで評価の客観性を担保しています。 評価が分かれることがあれば、平均することもあり、開きが大きければ、その評価の着眼点等について評価者同士で合議して、修正しています。 |
| | <p>(2) 平成21年度西諸(一期)農業水利事業現場技術(その4)業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●参加表明者選定結果における評価、順位は、落札決定に影響しないのか。 ●評価が低くても10位までは入札に参加できるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ●簡易公募型競争方式の場合、参加表明者選定は上位10者を選定するためのものであり、入札では価格のみの競争を行っています。 ●参加資格が適格であれば入札に参加できます。 |
| | <p>3. 物品・役務等 (1) 平成21年度都城盆地農業水利事業公共嘱託登記(その1)業務単価契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1者応札となっているが、ここしか行えない業務なのか。 | <p>不動産の表示に関する登記に必要な土地又は家屋の調査・測量については、土地家屋調査士法第68条の規定により土地家屋調査士会に入会している土地家屋調査士若しくは土地家屋調査士法人及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会以外の者が業として行うことを禁止していますが、他県には今回応札者以外の土地家屋調査士法人があるようです。 他の事業所では複数の応札があった事例もあります。</p> |
| | <p>(2) 平成21年度有明海特産魚介類生息環境調査(長崎県沖)委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県が調査機関を有しているのか。 ●今回の調査は諫早湾のものであるが、貧酸素等の問題は有明海全体であると思われる。他県への委託は無いのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ●県は研究機関を有しているが、機械等が必要な作業は再委託を行っているものもあります。 ●他県においても、県毎に独自の特産物に係る調査を行っています。 |

| | 意見・質問 | 回答等 |
|--------------------------------------|---|------------|
| 委員からの 意見・質 問、それ に対する回答 等 | Ⅲ 再度入札における一位不動状況について 意見・質問なし | |
| | Ⅳ 指名停止について 意見・質問なし | |
| | Ⅴ 入札談合情報について 意見・質問なし | |
| | Ⅵ 次回委員会開催予定について 事務局より12月15日(火) 13:30~17:00 九州農政局会議室を提案 | 事務局提案どおり決定 |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし。 | |
| [これらに対し部局長が講じた措置] | なし。 | |

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。